

# NEWS RELEASE

令和7年4月4日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行  
取締役頭取 仲田 裕之

## 米国関税措置に対する特別相談窓口の設置について

株式会社栃木銀行(取締役頭取 仲田 裕之)は、米国の自動車等に対する追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、影響が懸念される事業者および個人のお客さまに向け、特別相談窓口を設置いたします。

### 記

#### 1. 設置店舗

全支店・出張所（ローンセンター、ローンプラザ含む）

#### 2. 設置日

令和7年4月4日（金）

#### 3. 取扱い内容

- ・融資、資金繰りに関する相談
- ・経営支援、本業支援に関する相談 等

以上